

資 料

沖縄国際大学 沖縄法政研究所

第8回講演会

沖縄タイムス紙においてイタリアの米軍事情を連載し、平和・協同ジャーナリスト基金賞を受賞（2006年）した屋良朝博氏に、沖縄とイタリアの米軍基地事情の違いを報告をしてもらった（2006年7月22日〔土〕午後2時～4時。沖縄国際大学5号106号室）。

『あまりに違う日・伊の米軍基地事情』

屋 良 朝 博

（沖縄タイムス社社会部副部長代理）

I 基地提供の契約書

ご承知のように、米軍が駐留する国は日本だけではありません。空港や港、訓練場の使用形態はそれぞれ国によって違いがあり、沖縄の米空軍嘉手納基地のように四六時中、騒音を撒き散らすかということ、そうではありません。自国の法律を米軍にも守らせる国がある一方、日本は治外法権のような基地使用を認めています。その違いは、住民負担に大きさに差を生じさせます。

例えば、これから紹介するイタリアでは、住民が、昼食後にお昼寝する習慣「リポーズ」の時間帯に米空軍のジェット機は飛行しません。夜中でもお構いなく戦闘機の爆音が夜の安寧をかき乱す嘉手納基地と比べた場合、日本とイタリアとの間には、対米姿勢の根本的な違いが浮かび上がります。それは主権意識の差でもあるでしょう。

イタリアは米軍が基地を使用する際の細かな規則を決めています。他方、日本では、基地の管理権を米軍に献上しているため、日本側はめったに物言いしません。こうした対米姿勢の違いが基地周辺住民への負担にどのような差を生み出すのか、

2005年6月に現地取材したイタリアの米軍受け入れと比較しながら検証してみましよう。

II 「二重構造」

イタリアは、米軍を受け入れるために北大西洋条約機構（NATO）共通の「地位協定」と、基地の使用条件を定めた個別の「基地使用に関する覚書」の二つを備えています。

地位協定は、文字通り駐留外国軍の法的地位を定めた協定で、移動の多い米軍兵士の入国審査を免除するとか、航空法の適用除外など、行政上の取り決めです。こうした協定がなければ、米兵が軍艦や軍用機から直接上陸すると入管法違反になるし、ジェット機に火器類（ミサイルなど）を搭載していたりすると航空法違反で逮捕されたりします。こうしたトラブルを防ぐためにも、外国軍を駐留させるには地位協定が不可欠となります。

この協定とは別に、イタリアやドイツでは駐留外国軍に基地をどのように使わせるかを決めた協定や覚書があります。

イタリアでは飛行場の使用マニュアルが細かく決まっています。飛行時間や飛行ルートを定め、地域とのトラブル解決窓口を設置するなど、基地を使用する“契約書”のようなものです。基地周辺の住民への負荷を減らすよう配慮されています。

ドイツは1993年に基地使用協定に当たる「NATO地位協定ボン補足協定」を改訂、イタリアも1995年に「基地使用に関する覚書」を締結しました。冷戦が終わり、軍事優先を薄めて、より生活者優位に切り替えるための措置です。

イタリアは基地の「管理権」を外国軍に与えるのではなく、イタリア軍の基地司令官を“管理責任者”として各基地に配属しています。基地司令官は、駐留する米軍司令官とペアを組み、施設を円滑に運営する責務を負い、そのための権限を与えられています。基地司令官はいわば国営アパートの管理人で、米軍はその住人のような関係です。

「地位協定」と「基地使用覚書」の違いをアパート入居に例えると、家賃の支払いや入居手続きなどを決めた契約書が「地位協定」、ゴミ出しの日や迷惑行為の禁止

といったコミュニティーの決まりごとが「覚書」です。そして、各アパートには住み込みの管理人（イタリア軍基地司令官）がいて、決まりごとをしっかりと守らせています。

さて、日本の場合はどうでしょうか。「地位協定」はヨーロッパとほぼ同じ内容です。基地を使用する上での決まりごと定めた協定や覚書は残念ながらまったくありません。

日米地位協定の中で、そうした決まりごとを探せるかということ、わずかながら、「米軍は日本の法令を尊重する」、「基地内で作業するときには地域住民の安全に考慮する」という記述が見つかります。しかし、基地管理権を米軍に献上しているため、すべてを米軍が管理することになっており、日本法令を順守しているかどうかをチェックする術が日本側にはないのです。真夜中に戦闘機を飛ばしたにしても、米軍が「必要だからやった。ちゃんと住民の安全に考慮していますよ」と言えば、日本側は鵜呑みにするしかありません。

「在日米軍基地」という世界で最も金がかかっている国営アパートの住民は、管理人がいない中で自らのルールにだけ従い、周りの住民の苦情に対しては、「大事な任務なので我慢してください」と言う。それが周辺住民の安眠を引き換えにするほど重要なのかどうか、誰も確かめることができません。アパートの大家さん（日本政府）は、周辺住民の苦情を聞き流すどころか、「よっぽど大事なお仕事をなさっているので、みんなでありがたく思いましょう」と説得にかかる。

信じる者は救われるのでしょうか・・・？

ここで強調したいのは「管理権」です。それは主体性にも関わっています。日本政府は管理権を米軍へ委ねている、という立場である限り、米軍の行動によって生じるさまざまなトラブルに直接責任を負いません。騒音問題をいくら日本政府に訴えても、米軍が軍用機を飛ばしているのも米軍の問題だ、と逃げることができます。結局、主体がない国の基地提供とはこんな程度でしょうか。

Ⅲ 基地使用覚書

1995年に米国とイタリアの両国防長官が交わした基地使用覚書がどのような

実行力を伴うのか、イタリア北部にあるアビアノ空軍飛行場へ行けば一目瞭然です。

1 国内法

嘉手納や普天間、そして神奈川県厚木基地などは住宅地の中にありますが、アビアノ飛行場の周辺は農地が広がっています。その理由は簡単で、アビアノ飛行場にはイタリアの航空法が適用されており、飛行場の周りで住宅を建築するなどの開発が規制されているためです。

それだけの話ですが、日本では、米軍は航空法の適用外とされています。日本の飛行場は国土交通大臣の認定が絶対条件ですが、米軍飛行場は認定を受けていません。ですから、厳密に言うと、米軍飛行場という代物は日本に存在していません。アクロバット飛行、急上昇を禁止したり、環境基準を順守させたりする法の力は、まったく及びません。

2 共同軍事委員会 (JMC)

アビアノ飛行場には二人の司令官がいます。イタリア軍の基地司令官と米空軍航空団の司令官です。

基地使用の覚書は、二人の司令官に対し、JMC (ジョイント・ミリタリー・コミィティー) の設置を義務付け、基地使用に関する地元調整のほか、基地周辺でトラブルが起きたときに現地レベルで解決するよう定めています。月に1回周辺自治体の首長と話し合いを持ち、地元の要望や苦情を処理していくわけです。

日本はこの点、とても寂しい現状です。基地と地域とで問題が生じたときに、例えば嘉手納町の町長はどこへ訴えればしっかり受け止めてくれるのか、明確でないからです。防衛施設庁は基地の中で施設建設したり、修繕したりする“トンカチ官庁”。外務省は外交が仕事ですから、国内のトラブルには関心がないようです。外務省は基地返還の対米交渉に口を挟みますが、軍隊についてはずぶの素人ですから、ネゴシエーターにはなれません。

本来なら、基地の運用について、イタリアのように軍事を知っている防衛省が交渉すれば、いいのですが、日本の防衛行政にその力量は備わっていないようです。

地元住民はいわば丸裸のまま外国の軍隊に向き合っている、という現状があります。

3 飛行許可

アビアノのJMCは、アメリカ軍のパイロットが飛行場の使用方法を熟知しているかを確認する場でもあります。住民地域に騒音が及ばないように設定された飛行ルート、訓練空域における制限の基礎知識などについての講習を受ける必要があります。米軍司令官は、パイロットの受講証明書をイタリア軍の基地司令官に提示する義務があり、それがないパイロットは滑走路を使わせてもらえません。

イタリア軍の基地司令官はあっさり言います。「米軍が条件を満たさなければ、その時は簡単さ、滑走路を閉鎖すればいい」。

4 リポーズ

イタリア軍司令官は、いかに基地の管理・統括権を握っているかを自慢するように付け加えました。

「リポーズには米軍に飛ばさないように申し入れている。米軍もちゃんと従ってくれる」

リポーズは、スペインの「シエスタ」と同じで、昼食後のお昼寝の習慣のことです。夏場の午後1時から4時までの三時間、米軍戦闘機はエンジンを切るそうです。

嘉手納の昼夜別ない爆音に嫌というほど迷惑している私たちには、にわかに想像できない米軍のお行儀の良さです。得意げに話すイタリア軍司令官の顔を見直しながら、本当にそんなことがあり得るのか、という疑問を抱きます。そのことを地元新聞社に確認しようと、電話してみると、アビアノ地区の取材を担当する記者が直接会ってくれることになりました。

「基地司令官は威勢のいいことを言っていた」と質問すると、記者は一言。「もし、リポーズの時間にあなたがうっかり庭で芝刈り機をうならしたりすると、警察が飛んできます」と答えました。

米軍もコミュニティーの一員としての責任ある対応を求められる。それがイタリアの基地提供と運用です。

5 飛行回数

アビアーノ飛行場では何と一日の飛行回数が決まっているのです。これも驚きの事実です。イタリアでは、米軍の飛行回数まで制限しているようです。

1日44回で、それ以上飛ばしたいときにはイタリア軍基地司令官の許可が必要です。アビアーノ飛行場にはF16戦闘機が50機近く配備されています。「それぞれのパイロットが1回飛ばばいい」(イタリア軍基地司令官)ということらしいのです。

ちなみに嘉手納基地の飛行回数は年間7万回ぐらいといわれています。単純平均すると1日に200回ぐらいです。アビアーノの約5倍。同じ米空軍であるはずなのに、この違いはなんとしたものでしょうか。

6 飛行時間

アビアーノ飛行場の滑走路のオープンタイムは7時から11時です。米空軍は8時ごろに飛行訓練を始めて、遅いときにでも10時までには切り上げるらしい。

イタリア軍の基地司令官は「オープンタイム」という言葉を使っていました。すると、「クローズタイム」があるということで、米軍はむやみに軍用機を飛ばしたり、着陸させたりできないということです。

7 飛行経路

アビアーノでは戦闘機は必ず北方向へ離陸し、上昇角度20度を維持しながら、飛行場から16キロ先の小川を見ると、左に旋回する決まりになっているそうです。アルプスに連なる山脈がり、その上空に設定されている訓練空域へ飛んでいきます。パイロットはそこで訓練をこなして、飛行場に戻るときには、再び北向きに着陸します。

そうすることによって、住宅地の上空を避け、騒音を最小限に抑えて飛ぶことができるそうです。

こうした細かな取り決めが基地使用覚書により定められています。

嘉手納基地ではほぼ垂直に急上昇するジェット機を目撃します。すさまじい推進力で、爆音も桁外れに大きく響きます。また、嘉手納では飛行場周辺で住宅地の真上を旋回して着陸します。

旋回着陸には、米軍によると2つの理由があり、着陸態勢に入る前に減速するためと、実戦を想定しているので滑走路の安全性をパイロットが目視確認するため一度空港上空を低空で通過する必要がある、ということです。

旋回着陸「オーバーヘッドパターン」に対し、まっすぐ滑走路に下りる着陸を「ストレートイン」と呼びます。ストレートインはあまり騒音を出しません。着陸方法を「ストレートイン」に限定するような基地使用にすれば、嘉手納の騒音はかなり軽減されるでしょう。

8 管制塔

アビオンの管制塔を見せてほしい、とリクエストすると、案内役の米兵はすぐに案内してくれました。らせん階段を上ると、計器に囲まれた部屋に4、5人の兵士がレーダーを見詰めながら、無線でパイロットと交信していました。

一人の男性兵士は、ユニフォームの腕の部分にイタリア国旗をあしらったエンブレムが縫い付けられています。管制塔には必ずイタリア兵がいて、米軍と一緒に業務しているらしいのです。

主権なのです。空のコントロールを外国軍任せにしないという、イタリア人の気概というか、誇りを感じます。イタリア兵が象徴的にそこにいるということは、職務内容をみて分かりました。ジェット機とのやりとりはすべて米軍が担当し、イタリア兵は滑走路に着陸した後の誘導係りでした。

日本は空のコントロールを米軍に委ねている空域が三箇所あります。沖縄をすっぽり覆う「嘉手納ラプコン」、山口県岩国基地の「岩国ラプコン」（同基地を中心に四国周辺から日本海側までの上空）、そして、東京都を含む関東の空は「横田ラプコン」（1都8県の関東上空、新潟、静岡、栃木、埼玉など）と呼ばれています。いまでも、日本国の首都は米軍が空をコントロールしているのです。

ラプコンは「レーダー・アプローチ・コントロール」の略です。横田ラプコンを回避しながら東京を離陸した那覇行きの民間機は、九州上空から福岡航空管制局の管制下で沖縄周辺まで飛びます。嘉手納基地を中心に半径80キロの円内に入ると、嘉手納基地のコントロールタワーの指示に従いながら、那覇空港に接近します。那覇空港まで5キロの地点に近づくと、パイロットは那覇空港の管制下に入り、着陸

の許可と指示を受けます。

そもそも、ラプコンは戦後、日本の管制技術が向上するまでの暫定措置のはずでした。国土交通省はかねてより返還を求めています、いまだに実現しません。

日本では米軍の管理権が三次元的に広がっている状態があります。しかし、この国の首都の空を米軍がコントロールしていることを知る国民は果たしてどれほどいるのでしょうか。横田ラプコンの高さは7000メートルです。エベレスト山ほどの空間に日本の主権が及ばない空域があるのです。

9 NATO軍

ちょうど、アビアノ飛行機の管制塔から滑走路を眺めていると、スペイン空軍の輸送機が着陸しました。イタリアでは、米軍専用の軍事基地は存在せず、NATOに提供した軍事飛行場や軍港を米軍が優先的に利用している、という建前があります。

実態は米軍がほぼ占有する軍用飛行場なのですが、米軍はあくまでもNATO軍の一員として駐留している、という内政上の建前です。イタリアはヨーロッパの中で最も親米派だといわれて言いますが、米国との二国間関係にはそれなりに距離を置かなくてはならない、という内政事情があるようです。

だから、建前論では、イタリアに米軍の専用基地は存在しません。

日本のように、米軍が排他的に使える基地提供は世界的にもめずらしい形式といえるでしょう。ブッシュのポチと揶揄されるブレア首相のイギリスも、米軍が駐留する基地は英国軍が管理しています。

IV 法の支配

悲劇は1992年2月に起きました。

アビアノ飛行場から西100キロほどにチェルミス溪谷があります。冬にはヨーロッパ各地から観光客が訪れるスキーリゾートの上空では、米軍機による事故が起きるまで、低空飛行の訓練が行われていました。

その日、米海兵隊の戦闘機が、スキーリフトのケーブルを切断し、20人が乗っ

たゴンドラが200メートル谷下に砕けました。一瞬にして全員の命が奪われました。

その事故にイタリアはどう対処したのでしょうか。沖縄国際大学のキャンパスに普天間飛行場のヘリが墜落した事故とだぶらせると、国家の違いが鮮明になります。

1 事故機は渡さない

ケーブルを切断した米軍機は翼を損傷しながらも、墜落せずに、自力でアビエノ飛行場へ戻ってきました。そのとき、事故機を待っていたのはイタリア軍警察でした。事故機は証拠品として差し押さえました。

アメリカ軍は軍事機密満載の戦闘機を外国の管理下に置く事態をよしとしません。返還を求めたのですが、イタリア軍は頑として譲りませんでした。

イタリア司法局の地方検事は、事故翌日にパイロットを呼び出して事情聴取しています。

事故機を調査したイタリア軍警察は、飛行を記録したビデオをパイロットが消去した証拠隠滅の事実を突き止めました。

地方検事はパイロットを「殺人罪」の容疑で地方裁判所に起訴しました。

当時、外務大臣だったランベルト・ディーニは、米國務長官のオルブライトに電話を入れてこう言い放ったそうです。「あれは事故などではなく、いかれたパイロットの犯罪だ。裁判権はイタリアで行使する」。

しかし、結局、NATO地位協定の壁に阻まれます。協定は公務中の事故については、原因者側の国が第一次裁判権を行使します。例えば、ドイツでイタリア軍機が訓練中（公務）に事故を起こした場合、イタリア側に裁く権利があります。

イタリアの地方検事による起訴を地方裁判所は地位協定に基づき、受理できませんでした。パイロットは米本国で軍法会議にかけられ、事故に対しては無罪判決を言い渡されました。パイロットが渡された地図にケーブルの記載がなかったため、事故は不可抗力だったと判断されたためです。ただ、飛行記録のビデオ画像を消去した証拠隠滅罪で6カ月の禁固刑を受けました。

さて、日本政府では・・・。

2004年8月に沖縄国際大学で起きた米軍ヘリ墜落事故で日本の司法は完全に無視

されました。証拠調べも事情聴取も何もできません。事故に至った危険飛行の疑いも、壁を焼いた器物損壊、大学当局の許可を得ず現場の樹木を切り倒し、現場の土を回収した窃盗などの可能性を誰が追求できたのでしょうか。捜査すらできていません。

これで果たして、法治国家と言えるでしょうか。

イタリア政府は、ケーブル切断事故の1週間後、惨事の現場となったスキー場周辺での低空飛行訓練を禁止しました。さらに全国の低空飛行高度をこれまでの倍に引き上げました。

普天間では、何か変わったでしょうか。ヘリコプターが学校や病院、住宅地上空を飛んでいます。

2 日本の低空飛行

青森とか四国、中国地方などに低空飛行ルートが設定されているといわれています。住民は騒音被害や衝撃波による被害を訴えています。広島県などは外務省や防衛施設庁に訓練実態の公表とその中止を求め続けています。

外務省の決まり文句は、米軍の運用上の問題には立ち入らない、ということです。さらに、安全性については米軍が「日本の安全基準に基づいて飛ばしていると説明しているから、安心だ」と言います。

そんな逃げ口上はイタリアでは通用しません。なぜなら、米軍は低空飛行訓練のスケジュールをイタリア軍に事前予告し、その情報はイタリア航空局を通して、民間パイロットにも知らされるシステムがあるからです。

航空局長にインタビューしました。

「軍のパイロットというのは無茶な操縦をしたがるものだ。だから、情報を共有し、みんなで監視しないと危なっかしいだろう」。

日本政府がなぜ訓練実態すら知ろうとしないのか、なぞです。日本では「安全だと言っているから問い合わせない」ことが、イタリアでは「みんなで監視しないと危ない」ことなのです。

日本の空に米軍の管制空域（ラプコン）が存在することについて、イタリア航空局長は両手を軽く挙げ、首をかしげながら、つぶやきました。

「日本の主権は大丈夫かい」

V 周辺自治体

1 アビアノ市 リカルド・ベルド市長（医師）

米軍駐留は大歓迎という立場です。「騒音問題はない。地域経済を支えてくれている米軍の存在はアビアノ市の存続基盤です」。アビアノ飛行場の使用協定により、飛行制限がしっかり守られていることを考えると、市長が証言するように基地負担は軽いのかもしれません。

それでも、コソボ紛争でアビアノ飛行場は攻撃拠点となり、1999年3月から米軍を含むNATO軍がユーゴを空爆した約3ヶ月の間、200機を越える軍用機が昼夜を問わず発着しました。

平時と有事の区別がはっきりしています。いったん、有事になると軍の運用が優先され、住宅の屋根の赤タイルがずれてしまうほど軍用機の騒音被害があったそうです。

空爆が終わり、平和が戻ると、再び「リポーズ（お昼寝）」で戦闘機を飛ばさないアビアノになりました。

アビアノ市は人口が約8,500人で、アメリカ人の家族約3,500人が市民として生活しています。イタリアでは基地の中に住宅はありません。沖縄で見慣れたきれいな芝生付きの米軍住宅は存在しないのです。アメリカ軍の兵士と家族はコミュニティーの一員となります。

「アメリカ軍がいてくれて町は成り立っている」。ベルト市長の主張です。

市長に嘉手納飛行場の航空写真を見てもらいました。

「なぜ、嘉手納町長は飛行場周辺の住宅建築や開発を許可するんだ」としきりに首を振っていました。日本の敗戦後に米軍基地が出現した経緯を説明したのですが、ベルド市長はなんとも怪訝そうな顔をしていました。

2 レボルド市 レンゾ・リバ市長（銀行員）

滑走路を挟みアビアノ市の反対側に位置するコミュニティーです。

ある日、住民から市長に通報がありました。飛行場内でオイル漏れがあったそうです。市長はさっそく職員を飛行場へ派遣し、立ち入り調査を実施しました。15カ所オイル漏れによる土壌汚染が発覚し、アメリカ軍に賠償要求しました。

これは自治体が基地内へのアクセス権を行使していることの証です。警察や消防、自治体など関係機関の基地内立ち入りは、「基地使用覚書」に明記されています。通常はイタリア軍に事前連絡しますが、オイル漏れのような緊急時の場合は、事前連絡なしでも立ち入り調査ができる権限を市長は持っています。

国会議員なら、基地司令官の付き添いで、「立ち入り禁止区域」への立ち入りも可能です。

例えば、普天間飛行場で何らかの環境問題が疑われる場合、宜野湾市長はどう対処するでしょうか。米海兵隊へ立ち入りを申請し、何日も待たされた揚句、入れる場合もあれば、まったく受け付けられないこともあります。

実例を挙げましょう。うるま市の海兵隊のキャンプ・コートニー内で長年、米軍はクレー射撃を行っていました。鉛の小さな玉が海に向かっては撃たれ続けました。

1995年に沖縄タイムス社の調査で少なくとも49トンの鉛が海に沈んだことが判明しました。うるま市（当時は具志川市）、沖縄県とも海兵隊に対して立ち入り調査を申請したのですが、いまだに実現していません。沖縄県は外務省に仲介を要請しましたが、回答はありません。

基地管理権を外国軍に“献上”している国の寂しさです。

ちなみに、私たちの税金で米軍駐留経費はまかなわれています。思いやり予算を含めて、年間2326億円（平成18年度）です。イタリア、ドイツ、イギリス、韓国なども米軍の駐留経費を出しており、すべての米軍受入れ国が支払う経費を合わせて100とした場合、このうち日本の支出額は54にもなります。NATO総計の2倍、イタリアの13倍、韓国の8倍の金額を出しています。

世界一、米軍駐留に大枚をはたき、世界一、物わがりの良い国が現在の日本です。

VI レイプ事件

2002年12月。14歳の女子生徒がアメリカ軍兵士1人と地元の男性3人、計4人にレイプされました。

アビアーノ飛行場から車で10分ほどのポルデノーネという街です。学校帰りの女生徒がバスを待っていると、四人組が通りがかり、「ホームパーティーにおいでよ」と誘われました。男たちのアパートに連れ込まれ、事件が起きました。

イタリア国内がこのニュースに怒り、注目を集めました。

事件は米兵がプライベートの時間（公務外）に犯した事件ですから、NATOの地位協定は受入れ国（イタリア）の裁判権を優先させます。ただ、当事国間で裁判権を移譲することが認められており、このレイプ事件についてアメリカは自国で裁きたい、との意向をイタリア政府へ打診しました。

アメリカの申し出に対し、イタリアはあっさり「YES」と返答しました。軍用機の事故に対しては、「いかれたパイロットの犯罪だ」と頑強だったイタリア政府ですが、プライベートのケースではあっさりと裁判権を手放してしまいます。

これに国民は猛反発しました。政府に対する抗議デモが各地で広がり、政府はやがて方針転換し、自国での裁判を決めました。

事件がちゃんと法に基づき処理されて、容疑者がしっかり罪をつぐなうなら、イタリア政府は容疑者を米国へ引き渡すことにこだわらないようです。それは価値観を共有する国同士の大人の関係なのかもしれません。

地位協定の論議で、日本で罪を犯した米兵の身柄がいつ日本側に引き渡されるか、という問題に関心が集まります。主権や民族意識とも絡まり、分かりやすいイシューだからでしょう。しかし、NATO地位協定と比べると、日米地位協定はかなり早い段階で米兵の身柄引き渡しが行われる取り決めになっています。

犯罪米兵は原則として日本の検察が起訴したときに、身柄が日本側に移ります。この間の捜査は、米軍憲兵が容疑者を警察に連行し、取調べに協力しています。米軍犯罪のたびに、このシステムに対し、「なぜ日本人の犯罪者はすぐに警察に捕まるのに、米兵は特別扱いするのか」という論議が起きます。こうした要求を受けて、日米両政府は殺人やレイプなど凶悪犯に対する身柄の引渡しについて、「日本の要求

を米側は好意的に配慮する」と合意し、実質的に起訴前でも身柄が移るようになりました。

一方、ドイツの場合、犯罪米兵の身柄が米軍からドイツ当局に引き渡されるのは、裁判所の判決後になります。米軍が容疑者を逃がさず、捜査、取調べ、そして裁判に支障がなければ身柄の引き渡しは刑の確定後でも構わない、という考えなのでしよう。

警察から容疑をかけられると、すぐに代用監獄に入れられる日本式は人権軽視との批判もあります。裁判で刑が確定し、服役して罪をつぐなわせる制度が担保されていれば、その過程において日本、ドイツ、イタリアでさまざまな様式があったにしても結果は同じではなからうか。

ドイツで耳にした話です。ドイツに駐留する米兵は、レイプのような罪を犯した場合、ドイツの裁判所で裁かれることを望むらしい。アメリカではより重い刑罰が言い渡される可能性が高いからだ、というのです。

Ⅶ ランベルト・ディーニ上院副議長インタビュー

首相、外務大臣、イタリア銀行総裁など歴任。スキー場のケーブル切断事故が起きたときの外務大臣です。

(質問) 公務中の事件事故で、米兵を自国で裁けない地位協定の改訂を求めないのですか。

「ヨーロッパ各国は地位協定についてアメリカにとやかく言うつもりはない。アメリカとヨーロッパでは自由、民主主義といった共有する価値観があるが、米国はこと軍隊が関わると別の顔を持つようになる。EUに加盟するには死刑制度は廃止しないとイケない。アメリカとはそこで価値観がズレ、さらに軍隊が絡むとまったく違って来る。例えばイラクの刑務所で非人道的な事件が起き、裁判を経ないままイラク兵がキューバの海兵隊グアンタナモ基地に収監されている問題がある。そんな価値観の違いを抱えながら地位協定をいくら議論したところで、問題解決は無理だろう。むしろ問題を提起した結果、関係がまずくなるのは間違いない。だから地位協定についてはとやかく言わないし、特に問題ないのだよ。国内の基地はイタリ

アがしっかり管理しているので、苦情も聞かない」

(質問) イタリアはヨーロッパの中で最も親米派と言われる。米国との二国間同盟はあり得るのでしょうか。

「なぜ、自らの危険を増やすような選択をするのだね。米国は敵が多い。NATOの枠組みで行動する方が得策なのだ。現在、ヨーロッパはNATOの役割を域外へ広げるなど、国際紛争への対応にも取り組んでいる。現状を変える必要は今のところ見当たらない」

「ところで、米軍をこれほど駐留させている日本にとって脅威とは何か。中国はいまや日本にとって最大の貿易相手国だ。日本政府は国民に米軍基地の必要性をどう説明しているか？ 私には沖縄のような基地の置き方は理解し難いね（沖縄地図を見ながら）」

まとめ

イタリア政府の対応をみると、米軍が戦争状態ではない「平時」は、軍用機の飛ばし方や飛行回数までも細かく規定し、住民優位の仕組みを確立しています（基地使用覚書）。低空飛行など訓練の内容を隠さずに公表するほか、市町村を含む各種機関は基地内へのアクセス権を有しているなど、軍事施設の透明性を高めています。

一転して、「有事」には軍の運用が優先されます。

このように「平時」と「有事」において、基地運用の区別が明確に異なります。有事にはやむを得ないが、平時の基地提供形態としては住民生活が優先されているといえます。

基地の運用については、「管理権」をどこが握っているかが大きな分かれ目です。主権にも関わる権利を外国軍に献上する国に問題解決の意思と能力は備わっていないことを沖縄では経験を通して思い知らされています。

軍の事故に対する対応は、イタリアでは自国の司法手続きに基づき、しっかり捜査してその概要を明らかにしています。日本では、米軍機事故の現場に米軍がテープを張り、その周囲で交通整理だけをする司法機関も世界的にめずらしいでしょう。

これらの例からも分かるように、管理権を放棄した上、基地使用マニュアルを持たない日本では、基地周辺住民への負荷は甚大です。

イタリアと日本の差について、日本政府はおそらく安全保障体制の違いを挙げるでしょう。イタリアはNATOという集団安保体制の一員であり、イタリア軍と米軍の規模や能力には大きな差があるにしても、形式上は米国と肩を並べているという立場があります。日本は戦後これまで、米国に自国の安全を委ねることで、経済発展にまい進することができました。

しかし、その仕組みは、米軍基地を沖縄に押し付け、国内問題になることを回避することで成立してきました。本土のマスコミ、言論界は「沖縄の主張には同情するが、日米安保の大事さと比べると、仕方ないよね」と冷淡なものです。

冷戦終結後、イタリアやドイツが基地使用に関する取り決めを米国と交渉していたとき、日本はそのチャンスを生かそうともしませんでした。いま、在日米軍再編を進めようとしている中、基地の運用を米軍任せにしない取り組みの必要性を切に感じます。キーワードは「管理権」＝「主権」だと思います。

質疑応答

○質問者 A

今の飛行機事故ですね、ケーブルを切って20人が亡くなったという飛行機事故で最初イタリア政府が飛行機も、そして兵隊の身柄も抑えて、あとはアメリカに渡しているんですが、という話を今聞きましたがどの時点で渡していますか、これが1つですね。

それから今地位協定では米軍家族、軍属、パスポートなしで自由に行ったり来たりなんですね。イタリアではどうなっているかということなんですが、彼らはもちろん基地内では生活するの自由ですよ。しかし、一歩外へ出たらここは日本の領土なんです。日本の領土に私服を着て出てくるわけですから、あるいは軍属、家族は一米市民ですから、日本の領土に出てくるのにパスポートなしでできる。これは地位協定でまたこれも認められているんで、イタリアではどうなっているかということなんですが、パスポートの件ですね。

次に思いやり予算といいますか、こういうものがイタリアでもあるのかということ。

それから事故の賠償の場合に、これ地位協定にあるんですが、損害については75%は米軍側に責任がある、日本は25%という取り決めがあるにもかかわらず全部日本政府が払っている。こんな甘い態度をイタリアはやっているのかどうかと。

○司会

事故への対応、出入国の問題と思いやり予算、それともう一つ賠償の問題ですね。

○屋良

イタリアのケーブルを切ったときの事故機パイロットの身柄はアメリカ軍側にありました。地域の地方検事がアビアーノに出向いて、パイロットの事情聴取をしたということですね。

出入国のパスポート、出入国管理は日本と同じです。地位協定に基づいてやっています。日本と同じ状況ですね。

それと思いやり予算はイタリアにはありません。基地の中でアメリカ軍が必要とする施設整備はアメリカの予算、それから従業員についてもイタリアは払っていま

せん。基地従業員の給与もアメリカが払っています。

賠償の割合は75%対25%、これはイタリアも日本も同じです。公務中の事故は、受入国が75%、公務外は派遣国が75%という内訳です。ですから、NATOの地位協定か日本の地位協定かのどちらが受入国にとって有利かという比較は意味がないのかもしれませんが。そもそもNATOの地位協定を参考にしながら日本の地位協定はつくられているので、それほど違いはない。訴訟手続きにおいては、米容疑者の身柄がいつ移るかということにおいては日本の方が実は早いんですね。

○質問者B

先ほど聞かれたんですけれども、日本の場合は基地問題が起こったとしても持っていくところがないと言われましたんですね。どないしているんですか。嘉手納基地に問題が起こったときに町長さんとかが司令官に会ってという、それは単なるセレモニーに過ぎないのか、沖縄においては。これが政府との間の、どこかで問題が起こったらそれをよりよき方向に改善しなければならないはずなのに持って行きようがないという、そういう状況になっているというのは、沖縄の場合ですね、どうしてなのかということをお聞きしたいです。

それから普天間基地を見られたらわかると思いますけれども、国連軍の旗がついているんですね。普天間基地は形式的には国連軍に貸しているんじゃないんでしょうか。

それで先ほど思いやり予算のことを言っておられましたけれども、やはり基地の運営ということについてアメリカ軍が自分たちの出すお金が安くつくところほど基地に固執するというんですか、そういう傾向があるのかどうか。

それからやはりイタリアにおいて夏の習慣というんですかね、お昼寝の時間が最低3時間ぐらいあるところが多いと思いますけれども、こういう習慣を守るということをアメリカ軍が妥協するようなことがあるのかなということなんです。

○屋良

大変難しい質問だと思いますけれども、例えば基地問題を持っていくところがない、どうしてかという、全く僕もわからなくて「ナンデカネー」という状況ですね。ないんですよ、全く。責任持って解決してくれるところがないというのが現状です。2年前にすぐそのキャンパスにヘリコプターが落ちたわけですが、これは

実は日本の警察がまずもって差し押さえようと思えばおそらくできたはずですが。日本の警察が差し押さえちゃいけない、あるいはアメリカ軍が先に差し押さえるというような決まりはない。だからまずああいう非常事態が起きたときの最初の対応が肝心で、イタリア軍がやったのはまず事故機を差し押さえておこう、という反射的な対処だったと思います。なぜなら、はっきりした決まりがありません。民間地で起きた事故について、米軍に捜査の優先権がある、という形はおそらく占領状態なので、そんな取り決めはありません。

あのとき、とりあえず現場は日米で共同管理し、詳細を話し合っただけで線引きを決めましょう、という交渉はできたはずですが。ところが、あの事故で日本は「どうぞ」とすべてを差し出してしまったわけです。警察も、外務省も、防衛施設庁も「どうぞ」と。それは、メンタリティーの違いかという気がしています。

アメリカは金を出すところに固執するのか、という質問ですが、多分そういうことじゃないでしょうか。今回米軍再編で、グアムの基地開発に日本も大金を投じます。10年前に日本が金を払うから、沖縄からアメリカ軍を減らしてグアムに持って行ってください、という提案ができていれば、おそらくアメリカも考えたと思いますよ。なぜかという、数年前、ハワイの太平洋司令部で取材した海兵隊幹部が、90年代初頭に実は沖縄から海兵隊数千人をハワイへ移転する計画を検討していたことを明かしています。なぜ、それが実現しなかったかという、よくよく考えてみると数千人をハワイに引くと家が必要だ、学校が必要だ、生活のインフラが必要だということになって予算が工面できない、という結論だったそうです。

海兵隊はアメリカの軍隊の中では最小部隊で、予算もなかなか回りにくいというのが現状です。要は金という印象もあります。

対テロ戦争における日本の役割ですが、輸送とか後方支援とかという役割を僕が2004年末に取材した海兵隊司令官は日本に求めていました。そういう要求がもしかしたらこれから出てくるかもしれません。

あと、お昼寝タイムでアメリカが何で妥協していて、日本では妥協しないのかという質問です。そもそも日本は要求すらしていないからでしょう。例えば嘉手納飛行場で未明の2時、3時にジェット機が飛びますよね。そのときにアメリカ軍は、これは運用上必要だという説明をします。それを聞いて政府は「そうですか、仕方

ないのですか」と結局、受け入れます。ところが日米両政府は騒音防止協定を締結して、本当は夜11時から朝6時までなるべく飛ばさないでおきましょうという取り決めがあります。協定には「運用上、必要なケースを除外する」という抜け穴がちゃんとあって、「必要だから飛ばしたんだ」とアメリカ軍が言って、それを受けた外務省はそうですかと言う。なぜ必要かというところまでは踏み込まない。

なぜ政府はもっと主張しないのかということなんですが、おそらく60年間で培われたメンタリティーではないでしょうか。根っこには日本の防衛と安全をアメリカに委ねたという立場の弱さだと思います。NATOは米国も含めて一緒にがんばっている、という立場です。主権を主張する力の差というのはその辺にあるという気がしています。

○質問者C

2点質問をしたいと思うんですが、1つは、沖縄になぜ米軍を置いておくことですが、米軍は沖縄にある必然性というのは特に台風などの場合を考えると私も疑問に思っています。2週間前も実は台風が来て、日本の気象庁の発表は強風注意報だったんです。ところが米軍の方は暴風警報で完全にゲートも閉まってという、そういう時があったんですね。したがって有事の際に機動力がないんですね。ちょうど台風が来ると有事の際にも飛び立てないと、なぜこんなところに置いておくかというのが疑問です。先ほどの海兵隊の沖縄駐留の歴史ですか、その御説明を伺って、これは沖縄はおそらく海兵隊の訓練場というふうに米軍が位置づけているのかなというふうに解釈したんです。そういう解釈で正しいのかどうかということをお聞きしたいと。

もう1つは、そもそも日本がこれだけほとんど主権がないような状態で、一方のイタリアはちゃんと主権を主張できると。同じ第2次大戦の敗戦国なのになぜこういうふうになったのかと、その辺の必然性ですね。そのあたりをもう少し詳しく、ジャーナリストの立場としてどうお考えかということをお聞きしたいと思います。

○屋良

海兵隊は大きく分けて3つの司令部を持っていて、アメリカの東海岸のノースカロライナ、西側はカリフォルニアにそれぞれ1つあります。もう1つの海兵隊司令部は沖縄です。

訓練場があるから沖縄にいるということはその実態を見るとそうかもしれませんが、ワシントンで話を聞くと海兵隊を沖縄からなくすということにまず反対するのは議会だということです。第二次世界大戦で多くの米兵の血であがなった島だから。海兵隊のOBが結構議員で多いらしい。アメリカ軍140万人の中で海兵隊17万人です。小さい部隊。組織は小さいと結束力が固くて、生き残りに長けてきます。海兵隊の歴史は、組織存続の戦いだったともいえます。海から上がれば陸軍と同じ機能なので、陸軍との統合案が浮上しては消えるということを繰り返しています。ロビー活動もがんばります。

例えば冷戦が終わって海兵隊は、これからは俺たちの時代だということで議会に対して攻勢をかけました。国家対国家の戦争ではなく小規模紛争は、海岸からの上陸作戦を得意とする海兵隊の方がいいんだ、としきりに売り込みました。

3つしかない司令部の1つが減るということは、将軍が3人いたのに2人になってしまう。将軍の下に司令官がたくさんいた、大佐とか中佐とかがたくさんいたのにそれも減らされる。人事の面でも組織が減るとするのは海兵隊にとっては大変な問題です。議会を巻き込んで組織存続に総力を注ぐと、その力は巨大なものになります。しかも太平洋戦争の記憶を持っているアメリカ議会の中の有力者たちは、沖縄から海兵隊を引くなんてとんでもないというリアクションが出るそうです。

軍事技術的に言うと、海兵隊は沖縄でなくては機能しない、という論理はありません。

海兵隊を運ぶ船は長崎県佐世保港を母港にしており、海兵隊は九州に駐留していても全然問題ありません。嘉手納の空軍だって、グアムにいてもいいのですよ。必ずある特定の場所に、ある特定の部隊がないといけないなんて話は全くもって根拠のない話です。

それから日本の主権について。第2次世界大戦後、確かに日独伊三国同盟の一角だったイタリアも敗戦国です。ムッソリーニがいて、ヒットラーがいて、東条がいた。立場的には同じですが、第2次世界大戦の末期、もうすぐ戦争が終わるというときにイタリアではレジスタンスがムッソリーニを追い詰め、殺害しますね。レジスタンスが盛んだったイタリア北部の政治家が、戦後イタリアの政権を担うことになります。するとアメリカとはかつての敵国という意識より、戦友という意識が強

いそうです。ですからアメリカの占領は1年で終わります。そういう意識の差がひとつ根底にあるような気がします。

○質問者D

イタリアではイタリア軍が管理しているということですが、ただ沖縄の場合、自衛隊に沖縄の基地を任せていいのかという懸念が強くありますよね。そういうこともあってなかなか日本で管理することの、自衛隊に管理を任せるということは沖縄県民としての感情からはなかなかできないんじゃないかと思うんです。屋良さんの場合、今のこういうイタリアの事情と沖縄の事情を見て、じゃあ本当に基地に関する、現在の基地の問題点を解決するには具体的にはどういう方法があるのかということがもしあればお聞きしたいと思います。

○屋良

イタリアの事例を紹介した前提は、「もちはもち屋」の管理があるということですよ。軍隊を管理するのはやっぱり軍隊の方が適しているということです。例えば飛行機を何時から何時まで何機飛ばすということをだれが判断できるかということ、同じような仕事をしている人がやるのが最も合理的でしょう。交渉もできるわけです。ところが全く畑違いの人が交渉できるか、というと無理な話です。

日本でも実はちょっと似たようなことをやっているのは既にある、青森の三沢基地は日米共同で管理運営しています。滑走路は民間も使っている、双方で時間調整をしています。毎日スケジュールをアメリカ軍と自衛隊が調整している。ところが、嘉手納はそうじゃない。運用で差が出てきます。

管理者を誰にするかという質問です。僕はどう思っているかというのは、なかなか立场上非常に口ごもってしまっていますが、例えばアイデアとして外務省の沖縄大使が沖縄にいるように、ミリタリーアタシェ（武官）が嘉手納基地にいて、地元住民の要求を嘉手納基地の司令官に直接伝えるようなシステムがあってもいいんじゃないのかなという気がします。直接アメリカ軍とやり合う専門家が、例えば普天間の中にもいるとか、そういったことを検討すべきだと考えています。

○司会

あと2人と言いましたけれども、若い方が手を挙げているので…。

○質問者E（冲国大2年）

キャンプ・コートニーのクレー射撃での海洋汚染に関して現在調査できていないとのことなんですけれども、そういった取り組み、調査している団体とか個人は今いるんですか。それを聞きたいです。団体名か個人を…。

○屋良

今のところ調査ができません。調査したいと申し出ますが、させてくれない…。

○質問者E（冲国大2年）

司令官の方に話を直接ということを通してできたりしないんですか。

○屋良

できていないんですね、だめだと言う。沖縄県も前の具志川市長も、外務省を通して調査したいと、要請しています。しかし、いまだ立ち入りは実現していません。

○司会

長丁場でしたけれども、どうしてもという方がいらっしゃいますか。大丈夫ですね。とても長い時間でしたけれども、皆さんどうもありがとうございました。

これをもちましてきょうの講演会をおしまいにしたいと思います。屋良さん、どうもありがとうございました。